

下水道に接続して きれいな水を未来に

下水道は地下に埋設されて目に見えないため、日頃その恩恵を実感することは難しいかもしれません。

家庭や事業所から出た汚水は、下水道を通して終末処理場できれいな水に生まれ変わり、巡り巡って皆さんのところへ戻ってきます。適切な汚水処理を行うことで、きれいな水を未来の子どもたちに残しましょう。

問合せ 下水道建設課 ☎33-4458

下水道総務課 ☎33-4147



下水道の役割

◆周辺環境の改善

下水道を整備することにより、蚊やハエの発生を防ぐとともに、トイレの水洗化も図られて衛生的な環境に改善します。

◆公共用水域の水質保全

下水道を整備することにより、生活排水が川や海に直接流れることがなくなり、水質の保全が図られます。

◆浸水被害の防除

近年多く発生する大雨に対して、雨水管や貯留施設を整備することで、浸水を防ぎ住民の生命・財産を守ります。

下水道への接続を
お願いします

接続工事助成制度を
利用ください

私道への下水道工事について

工場排水や家庭からの生活排水が、直接近くの側溝や水路へ流れ込むと、悪臭の原因、蚊やハエの発生源となります。

下水道は、①都市の健全な発達②公衆衛生の向上③公共用水域の水質保全を目的に整備を推進しています。

快適で清潔な生活環境を作り、美しい自然を次の世代に伝えていくためにも、下水道への接続をお願いします。

※悪質な業者に注意を

宅地内の下水道配管の不要な清掃をして、料金を請求する業者の情報が寄せられています。一般的な家庭では、業者による点検や清掃は必要ありません。不要な清掃勧誘があった場合は、すぐに契約せず、下水道総務課へ連絡してください。

対象区域 公共下水道処理区域

(公共下水道が整備済みの区域)

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共下水道に接続するための工事

(ただし、事業所と新築工事を除く)

助成金の交付対象者

・処理区域内の建築物の所有者またはその同意を得た使用者であること

・市税、公共下水道事業受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していないこと

・公共下水道事業受益者負担金の猶予または減免を受けていないこと

・水洗便所改造資金融資あつせんと利子補給を受けていないこと

助成金額

・汲み取り便所からの改造工事 8万円

・単独浄化槽からの改造工事 4万円

・合併浄化槽からの改造工事 浄化槽設置時に補助金を受給した場合

受給しなかった場合 2万円

※改造工事額が助成金を下回る場合は、その改造工事額とします。

申請方法

必ず工事着工の前に八代市排水設備指定工事店を通して申請してください。

※詳しくは下水道建設課または下水道総務課に問合せ、市ホームページで確認ください。



(下水道管理設同意+全員接続)

Ⅱ私道への下水道設備

私道に市の負担金で下水道管を埋設するための条件

①公共下水道が整備済みの区域または当該年度に整備を予定する区域内の道路であること

②私道の一端が公道に接続していること

③公共下水道を支障なく設営する幅員があること

④公共下水道に接続する家屋が2戸以上あり、かつ、家屋の所有者が2人以上であること

⑤その私道が不特定多数の人の交通の用に供され、かつ、その利用について何ら制限が設けられていないこと

⑥私道の形態が明確であり、私道の土地所有者と土地の所在位置が明確であること

⑦私道の土地所有者全員が、私道へ下水道管を設置するための土地を無償で使用することを承諾すること

⑧私道に面した家屋所有者全員が速やかに排水設備を設置すること

